

令和3年第10回堺市教育委員会議事録

開催日	令和3年7月12日(月)
場所	市役所本館地下1階多目的室
会議種類	定例会
教育長の報告	①審査請求の裁決について
議案・報告	議案第26号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について
その他報告	①新型コロナウイルス感染症に伴う教育委員会の対応について
教育長	日渡円教育長
出席委員	河盛幹雄委員 大島幸恵委員 宮本功委員 新谷奈津子委員
事務局出席者	山嵯久樹教育次長 松下廣伸教育監 橘健一理事 中山真裕美教委総務部長 澤田克生教委総務課参事 永木里恵教育政策課長 至田義朋教育政策課長補佐 古賀祐喜教育政策課企画係副主査
署名委員	大島幸恵委員、新谷奈津子委員
開会宣言	午前10時
日渡円教育長	これより令和3年第10回教育委員会を開会します。 本日は定例会です。 まず、教育政策課課長補佐から諸般の報告をします。
至田義朋教育政策課長補佐	報告いたします。 本日の会議には鈴木委員が欠席されています。 また、事務局におきましては、案件に関係する理事者全員が出席しています。
日渡円教育長	これより、本日の会議を開きます。 本日の議事録署名委員は会議規則第17条第3項の規定によりまして、大島委員、新谷委員を指名します。よろしくお願ひします。 さきにお配りいたしました、令和3年第7回教育委員会会議録を承認することについてご異議ございませんか。 ご異議なしと認めます。 よって、議事録は承認されました。
【教育長報告①】	審査請求の裁決について
日渡円教育長	お諮りします。 議事日程の開始前に「審査請求の裁決について」、私からご報告しますが、本件は関係者のプライバシーの保護の観点から秘密会とすることにつきまして、ご異議ございませんか。 異議なしと認めます。 これより秘密会となります。関係者以外の退席を求めます。 それでは、審査請求の裁決につきまして、私からご報告いたします。 堺市情報公開審査会に諮問しました公文書公開請求に係る不作為に対する審査請求について、堺市情報公開審査会の答申を踏まえて、このたび裁決を行いました。 詳細につきましては、総務部長から説明します。
【説明】 中山真裕美教委総務部長	審査請求の裁決についてご説明します。 審査請求人から平成30年5月21日付で行われました公文書公開請求につきまして、処分庁である教育委員会の生徒指導課の不作為を主張し、平成30年8月10日付で行政不服審査法に基づき審査請求を行った、その裁決のご説明になりま

	<p>す。</p> <p>概要ですが、審査請求人は公文書公開請求に対して、連絡や開示などの対応が一切なかったと主張し、「学校でのいじめに関する文書等」とした公文書を全て開示することを求めて、審査請求をしました。</p> <p>処分庁である生徒指導課は、本請求に代えて、いじめ報告シートの用紙やいじめ対応チェックシートなど、情報提供するという旨を審査請求人に連絡した上で、同年6月11日、当該文書を審査請求人に情報提供しております。</p> <p>審査請求人が情報提供を受けたことは、本件請求を取り下げる旨の黙示の意思表示と認められ、本件審査請求の前提となる「処分についての申請」が存在しないことになるため、教育委員会が本件請求に対する処分を行わなかったことに不作為の違法があると言えない。よって、本件審査請求は棄却すべきであり、令和3年6月25日付の堺市情報公開審査会の答申を踏まえ、同年6月30日に棄却裁決を行ったものです。</p> <p>なお、この審査請求人からは審査請求に加えまして、公文書公開請求に係る不作為に関し、慰謝料等を支払うよう求めて訴訟を提起されておりましたが、この訴訟については令和2年6月2日に判決言渡しがあり、本市の勝訴となっております。</p>
日渡田教育長	<p>本件について、ご質問、ご意見ございませんか。</p> <p>ご質問、ご意見なしと認めます。</p> <p>次に日程に入ります。</p> <p>日程につきましては、さきにお示ししましたとおりです。</p>
【案 件】	<p>日程第1 議事録第26号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について</p>
日渡田教育長	<p>日程第1「議案第26号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について」を議題とします。</p> <p>提案理由を説明してください。</p>
【説 明】 永木里恵教育政策課長	<p>本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、令和2年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、市議会に提出するとともに、公表するものです。</p> <p>点検・評価の対象は、本市における教育の基本的な方向性を定めた「第2期未来をつくる堺教育プラン」に基づき、具体的な取組や行程を示した実施プログラムに掲げる事業としています。</p> <p>なお、令和2年度の点検・評価につきましては、第2期プランの計画期間が令和2年度までであることから、プランの5つの基本的方向性と13の基本施策ごとに、令和2年度の点検・評価には単年度の評価に加え、計画最終年度の5年間の総括も併せて行いました。</p> <p>また、令和2年度はコロナの影響で、約3カ月に及ぶ臨時休業措置や各種事業の中止や手法の変更など、これまでにない動きがあったことから、新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会の対応についても記載いたしました。</p> <p>公正公平な評価を実施する観点から、外部有識者の講評を付して議会に報告します。</p> <p>報告書の構成としては、第1章から第9章までの構成としております。第1章「はじめに」では、点検・評価の目的や対象とする事務等について、第2章では「堺市教育委員会の組織と活動状況」について、第3章では「新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会の対応」について、第4章及び第5章につきましては「教育プラン及び実施プログラム」について、第6章以降が点検・評価の具体的な内容を記載し、第8章には学識経験者の講評を記載しております。</p> <p>それでは、第6章からの点検・評価の具体的な内容について、A3の概要に沿って、主な取組をご説明いたします。</p> <p>まず、5年間の総括としましては、成果指標の結果を示しております。プラン策定時の目標値を達成したかどうかを示す「目標達成状況」につきましては、達成できたのは全体の26.2%である22項目、未達成は全体の73.8%の62項目で</p>

した。

次に令和2年度の目標値に対する令和2年度の実績値における「達成度の結果」としましては、全体の70.2%の59項目が達成度90%以上の結果となりました。未達成の項目につきましては、「主観的・社会的要因の影響を受けることもある意識・実態調査」、「あるべき姿を求めて高過ぎる目標値を設定したものの目標を設定したもの」、「新型コロナウイルス感染症など外的要因の影響を強く受けるもの」に分類いたしました。必ず目標を達成するという意識が希薄であったことも未達成が多い要因であると考えております。

第3期未来をつくる堺教育プランにおける成果指標の設定に当たっては、これまでの伸び率なども鑑み、成果指標の選定理由及び目標値の設定理由を精査し、各取組・事業の推進に当たっては、目標値をしっかりと意識し、進捗管理を着実にやっていくことが重要である旨を記載しております。

続いて、令和2年度の結果について、主な取組をご説明します。

本編については22ページ以降に成果指標ごとの「達成度」「伸び率」を、また単年度（令和2年度）の結果につきましては、38ページ以降に記載しており、事業ごとの5年間の総括についても、成果指標の推移を基に記載しております。

基本的方向性1、「『総合的な学力』の育成」につきましては、各学校が総合学力プロフィールや学力調査結果を組織的に分析することで、自校及び中学校区の課題を明らかにし、R-PDCAサイクルを継続して取り組みました。これまでの学力向上の取組を総括し、重要な取組として「授業改善」「各種調査を基にした取組の分析評価改善」「子ども一人一人の状況の経年比較」の3点に取り組んでいきます。

基本的方向性2、「豊かな心と健やかな体の育成」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による差別や偏見に対する授業教材を作成し、学校に対して配付するなど、豊かな人権感覚と道徳性の育成に取り組みました。

令和3年6月施行の堺市人権教育推進方針に基づく人権教育推進のため、教材等に関しては改訂などに取り組んでいきます。

基本的方向性3、「学校力・教師力の向上」についてですが、任期付管理職の公募や、堺市教員育成指標に基づく研修など、学校マネジメント力の向上に取り組みました。管理職人材の確保、学校園の働き方改革に継続的、計画的に取り組む、また、教職員研修についても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や働き方改革を踏まえ、ICTを活用するなど実施方法を工夫して取り組んでいきます。

基本的方向性4、「家庭・地域とともに教育を推進」につきましては、図書館の非来館型サービスの拡充として、メール申込みによる期間限定の臨時利用者ID発行サービスの実施や講演会・講座の録画をYouTubeで配信できる仕組みの構築、図書郵送サービスモデル実施事業（有料）を実施しました。

図書館の現行サービスの拡充や重点項目への取組、オンラインサービスの充実に取り組んでいきます。また、中央図書館の機能と役割を整理し、中央図書館の再整備の具体化に向けて取り組んでいきます。

基本的方向性5、「よりよい教育環境の充実」についてですが、校内通信ネットワーク及び児童生徒一人一台端末の整備、GIGAスクール構想導入研修の実施など、安全・安心で良好な教育環境の整備に取り組んできました。従来の堺スタイルに加え、自らの学びを進めるために、自在にICTを使いこなす子供の育成に向けた取組を融合した「新・堺スタイル」を展開していきます。

第8章につきましては、学識経験者による点検・評価の講評を掲載しております。

大阪教育大学大学院連合教職員実践研究科の教授・副学長森田英嗣氏と滋賀大学大学院、大学院教育学研究科教授大野裕己氏から、今回の点検・評価についての講評をいただきました。両名からいただいた意見を参考に、今後の点検・評価に反映していきたいと考えております。

第9章、「おわりに」は、本報告書の総括を掲載しています。

本報告書につきましては、本日議決をいただいた後、堺市議会へ提出するとと

	もに、情報センター等への配架や市ホームページ等により公表する予定です。
日渡円教育長	ただいま説明が終わりました。 本件につきまして、ご意見・ご質問ございませんか。
新谷奈津子委員	目標達成状況とそれぞれの施策の達成状況を横断的に示し、非常に分かりやすいと思うのですが、分類1が、非常に大きな割合になっています。分類1として「主観的・社会的要因の影響を受けることもある意識・実態調査」としてはありますが、その中には、具体的に実践が不十分だったものもあれば、目標設定に問題があったものもあるのではないのでしょうか。それについて、もう少し詳しくご説明をお願いします。
永木里恵教育政策課長	委員ご指摘のとおり、分類1の主観的・社会的要因の影響を受けることもある意識・実態調査の項目には、目標設定は適切だけれども、R-PDCAを回す中で、改善が不十分であったため、目標達成に至らなかったものもあったと認識しています。
新谷奈津子委員	質問ではありませんが、達成度の数値をどう評価するかが非常に難しいと思います。例えば34ページのICT活用率の成果指標で現状率69.3%から実績値82.9%に大幅に伸びているのですけれども、目標値が100%であるために達成度が82.9%になって、90%以下になってしまっています。 ですので、1つずつ指標を見て検討していく必要があると思いました。
大島幸恵委員	内訳を3つ挙げられている中の、高過ぎる目標値をたてて、達成できていないものは、実際にクリアできる目標を見据え、次の目標値をつくる時に生かしていくことが大切です。
日渡円教育長	ほかにご覧いただけますか。 今お二人の委員から出た内容については、教育委員会事務局も含めて少し議論して、次回につなげていきたいと思えます。 本件につきまして、原案のとおり承認することにつきまして、ご異議ございませんか。 異議なしと認めます。 よって本件は議案のとおり可決されました。
【採 決】	可決
【その他報告①】	新型コロナウイルス感染症に伴う教育委員会の対応について
日渡円教育長	それでは、最後にその他報告「新型コロナウイルス感染症に伴う教育委員会の対応」について報告をします。 まん延防止等重点措置が本日より8月22日まで延長されました。この措置期間における教育委員会の対応につきまして、総務部長から説明をします。
【説 明】 中山真裕美教委総務部長	第8回教育委員会定例会後に緊急事態宣言が解除され、6月21日から7月11日の期間でまん延防止等重点措置が取られております。この措置につきましては、夏休みの感染拡大を懸念し、先週大阪府が期間延長を要請した結果、本日より8月22日までの期間で延長されております。 教育委員会の対応についてご説明します。 緊急事態宣言解除により、学校の行動基準となる地域の感染レベルは3から2へ変更になりました。レベルの移行により、学校活動の制限は緩和されるのですが、本市におきましては児童・生徒が近距離で行う実験・観察・合唱・管楽器演奏・調理実習などの感染リスクの高い教育活動は停止とし、緊急事態宣言に引き続き活動を制限しております。 一方緩和した活動もごございます。部活動は感染対策を十分に取った上で実施することとしましたが、その際も感染リスクの高い活動は実施していません。 また、感染が懸念される部活動前後の生徒の飲食や、更衣時の距離の確保等につきましては、留意するよう指導を行っております。 なお、修学旅行については、旅行先の状況を踏まえた上で実施する予定です。 なお、地域教育活動につきましては、地域活動のための学校施設の利用を土曜日、日曜日の午前9時から午後5時の時間帯で再開しておりますが、これは継続して行っています。

	<p>図書館は緊急事態宣言中の6月1日より事前の来館予約による予約図書窓口での貸出しを行っており、緊急事態宣言解除後は館内滞在時間や閲覧場所の制限を行った上で開館しております。</p> <p>今後学校におきましては、夏季休業期間に入ります。その間の人流増加が予想されることから、夏休み中に罹患者が増加することも想定しまして、混乱なく2学期を迎えられるよう、まん延防止等重点措置期間に対応を検討していきます。</p>
日渡円教育長	ただいま報告しましたが、本件につきまして、ご質問・ご意見ございませんか。
新谷奈津子委員	修学旅行の実施状況と予定はどのような状況でしょうか。
澤田克生教委総務課参事	修学旅行ですけれども、1学期中に予定しているところもありましたけれども、このような現状ですので、おおむね2学期の方向で進めていると聞いています。
大島幸恵委員	去年は3学期に修学旅行を実施したところもありましたが、市の方向としては、宿泊を伴わない形で実施するという方向もあるのでしょうか。本当に小さなことですが、七夕の短冊に「修学旅行に行けますように」と書いていたり、本当だったら行けて当たり前の修学旅行をととても楽しみにしているという現状があるようではいかがでしょうか。
松下廣伸教育監	今年度の修学旅行実施に当たりましては、昨年度4時間で帰阪できる場所という制約をしましたが、今年も同様です。旅行業者のマニュアル等もしっかり踏まえて、1週間前から健康観察もしっかりしながら、万全を期すようにしておりますが、状況によっては近くの日帰り旅行に設定を変えるという学校も出てきています。市の方針としては、できるだけ実施をする方向ですが、なかなか先が読めないところですので、学校と情報を共有し、安全に実施していきたいと思っています。
澤田克生教委総務課参事	教育委員会からご質問いただいておりました、金岡南中学校の臨時休業措置に伴う学習保障の件ですが、夏季休業期間中、まず7月21日から30日の間に全学年で午前中に授業を行います。また、2学期開始前の8月19日から24日の間で、2、3年生についても同様の授業を行うと聞いております。
日渡円教育長	ほかにございませんか。
宮本功委員	まん延防止等重点措置の間の校庭開放のことですが、これは学校の体育館も含まれているということですか。
澤田克生教委総務課参事	学校等の体育館につきましても、使用を制限いたします。
宮本功委員	多分、地域の方々など、総合型地域スポーツクラブの方々からすると、体育館も含まれているということであれば、困難な事態に陥っていると思います。
日渡円教育長	ほかにございませんか。
大島幸恵委員	部活動が再開されていますので、中学3年生の最後の大会である、堺市総合体育大会の開催はどういう方向性になっていますか。
松下廣伸教育監	堺市総合体育大会開会式は行わないということ、また、生徒が堺市全域において会場へ移動することを避けるため、土曜日、日曜日を活用し種目ごと分散して行うということで、8月中旬以降、9月ないしは、長いところでは10月までの期間で、できるだけ分散するように配慮して実施できるように、調整しているところでございます。
日渡円教育長	ほかにございませんか。
河盛幹雄委員	教育委員会に関係するようなイベントが、緊急事態宣言下の場合は仕方がないとしても、堺市主催イベントの中止・延期以外に今後、イベントの規模の縮小や、やり方を変えて実施する、というような方向性はないのでしょうか。
澤田克生教委総務課参事	全庁的な方針として、原則では堺市主催イベントは中止・延期ですが、例えばオンラインによる開催を教育センターのイベントで検討したり、密を避ける手法で、感染対策も行った中で、工夫をしていきたいと考えております。
日渡円教育長	ほかにございませんか。
閉 会 宣 言	午前10時31分

日渡田教育長

以上で定例会に付議されました案件につきましては、全て終了しました。  
これもちまして、令和3年第10回教育委員会を閉会します。